

群馬陸上競技協会海外派遣壮行金規定

1 目的

一般財団法人群馬陸上競技協会は、群馬県における陸上競技の競技力向上を図るため、当協会に所属する選手等が日本代表として海外で行われる大会に参加する際に、当協会の予算の範囲内で壮行金を交付する。

2 対象大会および金額

(1) 選手(日本代表選手とする)

オリンピック・パラリンピック大会	100,000円
世界選手権大会	70,000円
アジア大会、アジア選手権大会	50,000円
その他の国際大会	30,000円

その他の国際大会は、(1)から(3)以外の大会および年齢別大会とする。

例：東アジア大会、世界ジュニア・ユース選手権大会、ユニバシールド大会等

(2) 監督・コーチ(日本選手団のスタッフとする)

日本代表チーム監督、コーチは、選手の半額とする。

その他のスタッフについては、原則支給しない。

3 手続き

(1) 大会参加決定後、なるべく早い段階で、当協会にメールにて、申請するものとする。

早い段階とは、大会出発1ヶ月前を原則とする。その他は、当協会に問い合わせる事とする。

(2) 申請する場合には の項目をメールにて連絡し、 から までの書類を提出する。

本人に関すること

(氏名、住所、所属、学年、本人住所、問い合わせ先携帯番号とメールアドレス)

JOC または日本陸連からの本人または所属あての、派遣通知の写し

派遣日程の写し

大会の開催要項の写し(大会の正式名称が載っているもの)

(3) 参加について自己負担金がある場合は、その金額を明記すること。

(4) 大会参加後は、2週間以内に結果をメールにて報告すること。

(5) 大会結果の報告後、壮行金を指定口座に振り込む。

4 その他

(1) 国内で行われた大会については、2で定めた金額の半分とする。

(2) 障がい者関係の大会については、パラリンピック大会以外は当面2 - で定めた金額の半分とし、監督・コーチには支給しない。

(3) その他必要なことは、理事長が定める。